

2 都立高校（定時制・通信制課程）への転学・編入学について

都立高校では、学期ごとに「転学・編入学募集」を行っています。募集のある高校の募集人員等は各募集時期に東京都教育委員会のホームページに掲載します。転学・編入学募集を行う学校によって必要な書類は異なりますので、直接、受検される高校へお問い合わせください。また、同時に必要な書類等を請求してください。

(1) 転学

現在、高校に在学している生徒が、引き続き他の高校の相当学年に移ることをいいます。同一課程間・同一学科間を原則としますが、第1学年の第二学期の募集では、異なる課程・異なる学科に応募することができます。ただし、転学後、卒業に必要な単位の履修及び修得が可能であると志願先の都立高校長が認める場合は、第1学年の第三学期以降の募集においても、異なる課程・異なる学科に応募することができます。

募集時期は、年3回（3月、8月、12月）です。

◎ 応募資格

現在高校に在学している者で、都内に住所若しくは勤務先を有する者又は入学日までに都内に住所若しくは勤務先を有することが確実な者

◎ 提出書類

- ・転学・編入学募集用入学願書（志願先の高校で配布したもの）
- ・志願者の住所又は勤務先が確認できるもの（住民票記載事項証明書、在勤証明書等）
- ・転学照会書及び在学証明書
- ・単位修得証明書及び成績証明書
- ・その他、志願先の校長が定める書類
- ・定時制課程、通信制課程入学考査料 950円（現金で納付する。）

(2) 編入学

種類の異なる学校からの入学や、高校に入学後、1年以上の課程を修了し、一度退学した後、改めて第2学年以上に入学することをいいます。

◎ 応募資格

次のア又はイのどちらかに該当する者

ア 高校等において第1学年相当以上の単位数を修得した後、退学した者で、都内に住所若しくは勤務先を有する者又は入学日までに都内に住所若しくは勤務先を有することが確実な者（募集時期は年1回（3月））

イ 中等教育学校の後期課程、高等専門学校又は特別支援学校の高等部等に在籍している者（募集時期は、年3回（3月、8月、12月））

◎ 提出書類

- ・転学・編入学募集用入学願書（志願先の高校で配布したもの）
- ・志願者の住所又は勤務先が確認できるもの（住民票記載事項証明書、在勤証明書等）
- ・最終在籍校の単位修得証明書
- ・その他、志願先の校長が定める書類
- ・定時制課程、通信制課程入学考査料 950円（現金で納付する。）

都立高校入試相談コーナー及び東京都教育相談センターでは、様々な相談をお受けしています。
分からないことがありましたら、表紙の裏に記載してある問合せ先に、お気軽に御相談ください。

3 よくあるお問合せ

(1) 新1年生に応募するためには

【質問 1】（他県からの転居予定）

現在、他県に住んでいますが、中学校卒業後、都内に単身赴任している父親の下に同居して都立高校に通学したいのですが、定時制課程の応募資格はありますか。

【答】 志願者本人が都内に在住することになりますので、定時制課程の応募資格はあります。

【質問 2】（東京都以外からの入学考査料の納付）

都外から受検する者ですが、入学考査料の納付はどうしたらよいでしょうか。

【答】 インターネット出願においては、出願サイト上でクレジットカード決済を行うことが可能です。また、納付書を用いる場合、都外であっても、「東京都公金収納取扱店（東京都会計管理局ホームページを参照）」において納付可能です。営業時間終了等で金融機関等に納付できない場合は、入学願書提出の際、志願する高校の窓口において現金で納付してください。

(2) 転学・編入学をするためには

【質問 3】（同一課程間の転学）

現在、定時制課程に在学している者ですが、他の定時制課程に転学できますか。

【答】 学期ごとに行われる転学・編入学募集（P18参照）に合格すれば転学が可能です。詳細は、志望する高校へお問い合わせください。

【質問 4】（異なる課程間の転学）

定時制課程第1学年に在学していますが、全日制課程の転学・編入学募集に応募できますか。

【答】 転学前と同一課程・同一学科への応募が原則ですが、第1学年の第二学期の募集においては、異なる課程・異なる学科に応募することができます。第1学年の第三学期以降の募集では、転学後、卒業に必要な単位の履修及び修得が可能であると志願先の都立高校長が認める場合は、異なる課程・異なる学科に応募することができます。
なお、通信制課程からの転学も同様です。

【質問 5】（各種学校からの転学・編入学）

准看護学校（各種学校）から定時制課程の転学・編入学募集に応募できますか。

【答】 専修学校や各種学校からの転学・編入学はできません。

【質問 6】（学年途中の退学者の編入学）

定時制課程の第1学年を中途退学した者ですが、第二学期以降の転学・編入学募集に応募できますか。

【答】 第1学年相当以上の単位を修得していないため、転学・編入学募集に応募することはできません。ただし、次の入試（新1年生）に応募することは可能です。

【質問 7】（高等学校卒業程度認定試験（旧大検）で合格した科目で編入学に応募）

高校等で修得した単位に加えて、高等学校卒業程度認定試験（旧大検）の合格科目を単位修得とみなして、転学・編入学募集に応募できますか。

【答】 合格科目を単位修得とみなすかどうかの取扱いは、高校ごとに異なるので、志願する高校に直接お問い合わせください。